

第1回県民ヒアリングでの意見概要及び県の考え方

発表者	意見概要	県の考え方
第1回 発表者1	子どもに、自然と共生していくことのすばらしさを教えてほしい	子どもたちが水や自然と触れたり、遊んだりする機会の創出による環境学習の推進について、記述を追加します。
	人が気軽に海とふれあえる場として、干潟を保全してほしい。	「ふれあう水辺」のための取組で、干潟・浅場の保全について記述しています。
	豊川の水量が今以上に少なくなるとはいけない。	東三河地域の取組として、森林の水源かん養機能向上による水源の森づくりの取組を記述追加します。
第1回 発表者2	杉、檜、竹林を整備し、間伐材を木炭にし、ダムや河川に埋設し水質浄化する。	間伐材の利用促進については、森林の整備・保全の取組の中で記述しています。 間伐材を木炭にし、ダム等における水質浄化材としての利用については、今後、取組の検討の参考とさせていただきます。
	人工林の伐採後に広葉樹を植林し、水源の森を広げる。	「豊かな水」のための取組として、水源のかん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等の推進について記述しています。
	環境教育の一環として「どんぐり教室」を開催し、木の成長を観察しながら山への関心を高める。	山への関心を高める環境教育については、「森林に関する環境学習」について記述しています。 子どもたちへの環境学習の推進について、記述を追加します。 「どんぐり教室」の開催については、具体的な取組の参考とします。
第1回 発表者3	共有地の悲劇、コモンズの悲劇に例えられるように、みんなの行為の積み重ねが深刻な不利益を招くという認識。	構想の趣旨に、「人間社会の営みと水の機能とのアンバランスが生じ、水質汚濁などの水の問題が生じており、そのためには、県民、事業者、民間団体、行政の各主体が手を携えて対応する必要がある」、という記述を追加します。
	子どもたちの豊かな原体験が重要。	子どもたちが水や自然と触れたり、遊んだりする機会の創出による環境学習の推進について、記述を追加します。
	グループの地域での連携には、人的予算的な措置が必要。	地域での活動支援として、「各主体が密接に連携できるような場の提供や主体間の調整」を、行政の役割として記述しています。
	市民参加にはいろいろな形があり、協働が最終の形ではない。権限委譲や市民管理という形もある。	構想では、「役割分担」において、県民や事業者などの各主体が自主的、積極的に取組む必要があることを記述しており、県民の幅広い参加をめざしていきます。
	フェロシルトのような有害物質に対する仕事は、民間ではできない。行政の責務を果たしてほしい。	「きれいな水」のための取組として、「有害物質の削減」の取組を記述しており、有害物質について、排水基準の遵守、適性管理、及び廃棄物の適正処理の推進を図っていきます。
	地方事務所(現場)への権限委譲、研究機関、大学、流域委員会等との連携をしてほしい。	水循環再生の取組は、県民、事業者、民間団体、行政からなる地域協議会を中心に取組んでいきますが、行政としては県の地方機関も構成員と考えています。 大学等との連携については、記述を追加します。 流域委員会については、地域協議会による活動において連携を図り、効果的な取組を展開していきます。

発表者	意見概要	県の考え方
第1回 発表者4	愛知の汽水域は広大。直接浄化の対策が必要。	「きれいな水」のための取組として、直接浄化を記述しています。
	多様な生態系について、何を指標にするか研究してほしい。	川などの状態を水循環の視点で総合的に判断するため、水循環再生指標の検討を行うこととしており、その旨を記述しています。
	めざす姿の具体的なものとして、伝統漁を手本とした水遊びを子どもたちに教えたい。水に親しむとともに、食文化についても教えられる。	構想では、水循環の4つの機能に即して、めざす姿を示している。 伝統漁については、水に遊び、親しむ手段として、今後、取組の検討の参考とさせていただきます。
	自分が考案したバランストラップ式サイホン管を利用して、雨水貯留装置等への活用について研究してほしい。	実装置としての稼働については、検討が必要と考えます。今後、取組の検討の参考とさせていただきます。
第1回 発表者5	下水処理を水循環システムの一構成要素として捉えることが重要。下水で一括処理されてることによる流れ方の変化について検証する必要がある。	閉鎖性水域の水質の改善には、生活排水処理は大きな課題ですので、下水道については、全県域汚水処理適正処理構想に位置づけています。 排水の分散処理については、「豊かな水」のための取組の中で、その必要性について記述を追加します。
	雨水をパイプラインなどですばやく排除するのではなく、平常時は都市空間で利用、大雨時は調整池に導入するなど工夫できないか。	治水の面から十分な検討が必要と考えます。
	生活の中での水の恩恵を考えるため、農業集落排水処理施設やコミプラなどの小規模な処理施設の管理を自分たちで行うシステムができないか。	汚水処理施設の管理については、技術的な能力が要求されるため、一般の県民が行うのは難しいと考えます。ただ、身近な汚水処理施設の見学等は、環境学習の題材の一つになるものと考えます。
	水循環は水だけでなく、物質も循環させている。自然の浄化能力の評価が必要ではないか。また、愛知県だけでなく、スケールの大きい物質循環も検討する必要があるのではないか。	水循環には、水だけでなく物質も含むものと考えていますが、自然の浄化能力の評価については、今後、知見を集積していきます。 水循環の広域性を考え、県域を越えた取組について記述を追加します。
	まちづくりにおいては、自然条件を考慮すべき。地域ごとの地質などのデータを把握すべきである。	水循環再生行動計画の策定にあたっては、地質等を含む地域の現状について把握に努め、地域の課題に即した取組をとりまとめていきます。
	矢田・庄内川をきれいにする会では、住民・企業・行政が協力して活動を展開している。	地域における取組の参考にします。
第1回 発表者6	住民に川の現状を理解してもらうため、釣り大会、水質検査、魚類調査などを実施している。	県民が水辺に親しむには、様々な仕掛けをしていく必要があると考えます。地域における取組の参考にします。
	蛇が洞川のオオサンショウウオの生息地の保全、排水基準の強化などの問題がある。	動植物の調査・保全については、「多様な生態系」のための取組に記述しています。排水基準については、処理技術の実情に応じて規制を行っております。
	下水道で一括処理するだけでなく、点源で排水処理し、処理水をその場で流して水の流れがみえるようにすべきである。	閉鎖性水域の水質の改善には、生活排水処理は大きな課題ですので、下水道については、全県域汚水処理適正処理構想に位置づけています。 排水の分散処理については、「豊かな水」のための取組の中で、その必要性について記述を追加します。

発表者	意見概要	県の考え方
第1回 発表者7	矢水協の指導を受けながら矢作川をきれいにする会で活動している。一週間前に矢作古川の沖で赤潮が発生したが、時々海に出て環境をみてほしい。	活動内容について、今後の取組の参考とします。赤潮等海環境については、定期的に監視調査等を行っています。
	生活が成り立つのは、全てが水の恩恵であり、人と自然との共生が重要。	「構想の趣旨」に、「人間社会の営みと水循環の持つ機能が、適切なバランスの基にとも確保されている健全な水循環を再生のために構想を策定する」という主旨の記述を追加します。
	流域の監視パトロール、工場等の監視、上流の子どもたちを潮干狩りに招待、廃油石鹸の普及、三河湾環境監視クルージング、水源林の下草狩り、海岸清掃などを実施。	活動内容について、今後、取組の検討の参考とさせていただきます。
	きれいな水には森が一番大切、森の保全に助成金を出せば、若い人たちが山に戻ってくるのではないか。	森林の整備・保全における、水源基金等の活用について記述を追加します。